平成２３年（再口）第３５号

大阪府八尾市曙川東４丁目13番地の３
再生債務者　藤井　忠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再口）第２号

長野県上田市諏訪形860番地１
再生債務者　成澤　博幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月31日　長野地方裁判所上田支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１９年（再口）第４号

秋田県横手市安田字八王寺149番地
再生債務者　佐藤　真樹
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年８月23日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月31日　秋田地方裁判所横手支部

平成１９年（再口）第５号

秋田県横手市安田字八王寺149番地
再生債務者　佐藤　恵美
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年８月23日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月31日　秋田地方裁判所横手支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２３年（再口）第２号

香川県丸亀市飯山町東坂元212番地３
再生債務者　吉井　孝仁
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成23年８月31日　高松地方裁判所丸亀支部

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年九月八日
名古屋市瑞穂区八勝通二丁目一四番地
合資会社**蓬莱**
代表社員　佐治　寛行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千万円減少し九千万円とすることとし、減少額全額をその他資本剰余金に振替えることにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十月二十日であり、株主総会の決議は平成二十三年八月二十五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月二十六日
掲載頁　五十二頁（号外第一八七号）
平成二十三年九月八日
福井県福井市順化二丁目一二番１号
広撚株式会社
代表取締役　藤原　宏一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十五万円減少し二百五十五万円とすることにいたしました。
臨時株主総会の決議は、平成二十三年九月一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年九月八日
長野県飯山市大字飯山五二四七番地
共販飯山有限会社
代表取締役　西方　功文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し三千五百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月二十七日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　神戸新聞　朝刊
掲載の日付　平成二十三年九月一日
掲載頁　二十八頁
平成二十三年九月八日
兵庫県神戸市中央区港島中町一丁目一番一
内外運送株式会社
代表取締役　竹島　省三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し八百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月一日
掲載頁　九十六頁（号外第一九二号）
平成二十三年九月八日
鹿児島市小野三丁目一三番１号
株式会社パナランド鹿児島
代表取締役　湊崎　末光

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年九月二十三日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年十月三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十三年九月八日
東京都豊島区東池袋四丁目一四番二号
株式会社ギガ・メディア
代表取締役　岡崎　文昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月二十六日開催予定の臨時株主総会の決議を停止条件として、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年九月八日
宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目一番二三号
株式会社ウイングル
代表取締役　長谷川敦弥

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年九月八日
東京都足立区古千谷本町一丁目六番一二号
大建機械株式会社
代表取締役　大坪　宏明

株式交換につき株券等提出公告

当社は、京阪電気鉄道株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十月十三日までに当社に提出下さい。
平成二十三年九月八日
京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町六八〇番地
株式会社京都センチュリーホテル
代表取締役　稲地　利彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である兼山嘉人、トーマス・ジョーンズ及びポール・フォーグが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年九月八日
東京都港区虎ノ門一丁目二二番一六号
リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド
日本における代表者　兼山　嘉人
同　トーマス・ジョーンズ
同　ポール・フォーグ

限定承認公告

本籍福岡県北九州市八幡西区熊西一丁目五番、最後の住所福岡県北九州市八幡西区本城三丁目一番二八―二〇三号
被相続人　亡　正木　寿
右被相続人は平成二十三年四月十五日死亡し、その相続人は平成二十三年八月二十五日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年九月八日
石川県金沢市粟崎町ほ二五番地
相続財産管理人　正木　淳